

標 題	宍道湖西岸地区大区画ほ場整備に係る営農支援活動報告 その9 ～15の担い手経営体が任意組織「宍道湖西岸サポートセンター」を設立～
-----	---

(ダイジェスト)

今年度から国営緊急農地再編整備事業が着手された宍道湖西岸地区において、3月18日、JAしまね出雲地区本部平田中央支店で「宍道湖西岸サポートセンター」設立総会が開催され、地区内農家の営農のサポートとマネジメントを行うこととなりました。

同地区では、「ヒトづくり・モノづくり・地域づくりに努め、将来にわたり誰もが元気に住み続ける農業農村を構築する」を目標として、小豆やブロッコリー等の高収益作物の推進や低コスト生産等を推進しており、その司令塔となる宍道湖西岸サポートセンター（以下「西岸SC」という）の設立を目指し生産者と関係機関が協議を重ねてきました。

このたび開催された設立総会には、会員である15の担い手経営体（個人経営体：3人、法人組織：11法人・任意組織：1組織）が出席し、西岸SCの規約、31年度の事業計画や収支予算案等を審議し、満場一致で承認されました。詳細は下記のとおりです。

今後、西岸SCは、関係機関等から発信された情報を凝縮してスピーディーに農家へ発信し、農水省と約束した営農計画の必達に向け、事業受益地域における営農の司令塔とし機能・発展していくこととしています。

記

1 規約の主なもの

- (1) 目的：「宍道湖西岸地区営農計画書（平成30年2月策定）」にもとづき、土地利用率の向上と儲かる農業を推進し、自律的な経営判断と地域の調和に基づいた広域営農をしていくこと」
- (2) 役員：代表2名、総務・会計役員2名、監事2名 任期は3年

2 事業計画の主要なもの

- (1) 営農計画の目標必達に向けた活動（高収益作物などの面積拡大、生産物の品質の高位平準化と商品としてのブランド化の推進、実需者と交流・連携による販売促進）
- (2) 西岸SCの株式会社化に向けた準備（地域内の営農にかかるマネジメント機能の強化、組織運営・現場力を発揮できる人材の育成・確保）
- (3) 生産コストの低減に資する活動（堆肥散布や汎用コンバインによる収穫等受託作業の運営スマート農業の導入検討）
- (4) 主要機械の導入（マニユアスプレダー、汎用コンバイン）

今後、出雲普及部では、西岸SCの運営について、関係機関と連携しながら継続して支援していきます。

